

# 令和7年和光市農業委員会8月総会会議録

和光市農業委員会

## 令和7年和光市農業委員会8月総会日程

令和7年8月25日（月曜日）午前10時00分開会

日程第1 開 会

日程第2 開 議

日程第3 議事録署名委員の指名 7番 吉田成実委員 8番 田中和巳委員

日程第4 提出議案 議案第6号 生産緑地に係る農業の主なる従事者等についての証明願について

日程第5 協議事項 ①令和7年和光市農業委員会9月総会の日程について

②農地利用状況調査の審査について

③優良農業者表彰について

④その他

日程第6 諸報告 ①会長専決について

②農業委員の活動報告について

③その他

日程第7 閉 会 午前10時50分

出席委員（10名）

1番	新 坂 篤 司 君	2番	富 岡 和 樹 君
3番	富 岡 浩 之 君	4番	本 多 修 君
5番	成 田 真理子 君	6番	小 寺 淳 一 君
7番	吉 田 成 実 君	8番	田 中 和 巳 君
9番	富 澤 孝 子 君	10番	井 口 俊 彦 君
11番	浪 間 兼 三 君		

---

欠席委員（なし）

---

開会 午前10時00分

---

◎開会

◎開議

○事務局（高橋） ただいまから令和7年和光市農業委員会8月総会を開会させていただきます。

では、会長、よろしくお願ひいたします。

○新坂会長 皆様おはようございます。

連日のように厳しい残暑が続いておりますが、体調にお変わりないでしょうか。本日もスマーズな議事運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、令和7年和光市農業委員会8月総会を始めます。

出席委員は11人中11人で、和光市農業委員会会議規則第6条による定足数に達しており、総会は成立していることをご報告します。

---

◎議事録署名委員の指名

○新坂議長 初めに、議事録署名委員ですが、7番、吉田委員、8番、田中委員を指名します。

---

◎提出議案

議案第6号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について

○新坂議長 それでは議事に移ります。

議案第6号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 議案第6号 生産緑地に係る農業の主たる従事者等についての証明願について。

議案書の1ページ、写真資料1の1から2番をご覧ください。

死亡したもの、和光市新倉二丁目\*\*番\*\*号、A。申請者、和光市新倉二丁目\*\*番\*\*号、B。土地表示、新倉一丁目\*\*番\*\*、\*\*番\*\*、新倉四丁目\*\*番\*\*。登記地目は、上から、田、田、畠。現況は全て畠です。面積は上から、456、724、3,845、合計5,025m<sup>2</sup>で、買取り申出が発生した日付は令和7年1月7日となっております。この証明書は、生産緑地の指定を受けていた農地で、農業経営をしていた方が亡くなられたり故障で農業ができなくなった際に、そ

の農地を市に対して買取り申出をし、生産緑地の解除をする際に必要な添付書類です。今回、農業委員会に申請された主たる従事者等についての証明では、解除する生産緑地について、Aさんがご存命であった時点にて、その生産緑地の主たる従事者として農業に従事していたかどうかを審査するものです。ここでいう主たる従事者とは、客観的に見て当該生産緑地における農業経営に欠かすことのできない者を言います。本案件は、Aさんが79歳で亡くなられたことに伴う子のBさんからの申請となります。体調を崩されるまではAさんが作付を行っていたと伺っています。農地の現在の状況は、18日午前の利用状況調査の際に、新坂会長、富岡和樹委員、富岡浩之委員、本多委員に確認いただいております。

写真資料の1と2番をご覧ください。

Aさんが主たる従事者であるかどうかについて、ご審議ください。

説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

議案第6号は、富岡和樹委員から現地確認の報告をお願いします。

○富岡（和）委員 先日の状況調査も併せて確認させていただきましたが、1番はしっかりと管理されているという状況が見られましたし、2番も、以前はちょっと荒れているなというのも見受けられたんですけども、草を刈り取ったような跡が見られましたので、問題無いと思います。

○新坂議長 ありがとうございます。

この議案につきまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

(発言する者なし)

○新坂議長 よろしいでしょうか。

それでは、採決に移ります。

議案第6号につきまして、承認ということに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○新坂議長 全員賛成。よって、この議案は承認といたします。

---

#### ◎協議事項

##### ①令和7年和光市農業委員会9月総会の日程について

○新坂議長 続きまして、協議事項に移ります。

協議事項①令和7年和光市農業委員会9月総会の日程について、事務局より説明をお願い

します。

○事務局（内藤） 令和7年和光市農業委員会9月総会の日程についてですが、9月25日木曜日、午後からを提案させていただきます。場所は6階の603会議室です。

なお、JAとの合同の暑気払いを予定していますので、開始時間については、議案、協議事項などの内容等により、3時半頃から4時半頃開始ということで調整します。

なお、10月総会につきましては、10月24日金曜日、午前10時の開催を予定しており、現在のところ3階の第1委員会室を確保しています。ご協議のほどよろしくお願ひいたします。

説明は以上です。

○新坂議長 9月総会の日程ですが、9月25日木曜日の午後3時半から4時半頃ということで  
すが、皆様ご都合はいかがでしょうか。

○浪間代理 用事で遅刻する可能性があります。

○新坂議長 他にありますか。

(発言する者なし)

○新坂議長 では、無いようですので、9月25日木曜日の午後から、場所は6階603会議室で  
お願ひします。また、10月につきましては、24日金曜日、午前10時の予定とのことですが、  
現時点での都合の悪い方はいらっしゃいますか。

(発言する者なし)

○新坂議長 無いようですので、そのような日程でお願いします。

---

## ◎協議事項

### ②農地利用状況調査の審査について

○新坂議長 続きまして、協議事項②農地利用状況調査の審査について、事務局より説明をお  
願いします。

○事務局（内藤） 利用状況調査の審査について説明いたします。

まずは、先日の現地確認の調査、大変お疲れさまでした。

資料2の1をご覧ください。

当日皆様に現地で点数をつけていただいたものを集計し、平均点にしたものになっています。  
管理区分や農地区分の合計が4点以上で指導対象となり、6点以上の場合は強めの指導  
をすることになっておりますが、点数以外に個々の事情により配慮するかどうかなど、総合  
的に評価した上で、実際にどのような指導を行うか判断していただきます。現地の写真は2

ページ目以降になっています。

指導文書の案として、資料2の3の表面が通常の指導文の案、裏面が強めの指導文の案になっています。

それでは、調査番号1、Cさんからご説明いたします。写真と併せてご確認ください。

1番について、先日の調査の時点での合計点数は7点となっておりますが、写真資料では①番になっています。2m近い草が生えているような状態で、一面が雑草で覆われております。隣地には民家や農地もあり、周囲への悪影響が懸念されている状況です。それと、この農地ですけれども、1年前から、環境課に近隣の方からの苦情が入っておりまして、環境課からも草をきれいにしてくださいという通知文や電話連絡、直接会ってお願いをしていることですが、現状のようなままとなっております。産業支援課からも5月頃に一度除草の依頼を文書で送りましたが、それに対しても特に改善はされていません。

説明は以上です。ご判断をお願いいたします。

○新坂議長 ただいま事務局から説明がありました、先日皆さんの中で見ていただいた各農地について、指導が必要かどうかご意見をお願いします。

まず、①番ですが、現在の状況を見て、皆さん、どう思われたでしょうか。

○富岡（和）委員 先日、近隣の方が知り合いで、それとなく聞いてみたんですけども、地主さんが手つかずなので最初のうちは少し刈ってたみたいなんですね。そういう経緯も伺っていて、周りの人たちが気遣うようなことだと、ちょっとまずいのかなと思います。

○新坂議長 ありがとうございます。

他にご意見がありましたら、お願いします。

現地に行って、結構見た目以上に奥行があって、植木のツタがねじれちゃって原状回復するのも厳しい。なかなか今までに無い農地だなという印象があるんですけども、皆様はどう思われたでしょうか、ご意見がありましたら、お願いします。

○浪間代理 実際に苦情が来てしまっているので、何かしらのこちらから指導を行わないと、利用状況調査の意味がなくなってしまうと思います。

○新坂議長 ありがとうございます。

他にご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(発言する者なし)

○新坂議長 ただいま強めの指導ということで意見がありましたから、皆様、ご意見ありましたら、お願いします。

(発言する者なし)

○新坂議長 強めの指導ということでおよろしいですか。強めの指導ということです。

続いて、事務局、説明をお願いします。

○事務局（内藤） 2番、3番、4番、②③④、まとめてご説明いたします。

2、3、4番は同じ方で、Dさんの農地となっております。

②番ですけれども、新倉七丁目の\*\*の\*\*と\*\*の\*\*です。去年の冬、今年の1月に利用状況調査を実施した際にはかなりきれいな状態になっておりまして、対象にはしなかったんすけれども、今回また去年の夏と同じような状況に戻ってしまったということです。

それと、③番につきましては、新倉四丁目\*\*の\*\*で、冷蔵庫が不法投棄されて、これも去年のまま、冷蔵庫もそのまま残っているというような状況です。

すみません、先ほどの新倉七丁目ですが、合計点数は5点になります。冷蔵庫がある投棄されている農地が合計点数が8点。

最後に、下新倉六丁目\*\*番、これも去年からずっと状況が変わらない場所で、合計点数が9点となっております。ちなみに、今回現地確認の対象外とさせていただいたんですけども、写真資料の一番最後の写真、その他②と書いてある下新倉小学校脇の農地は、大分きれいな状態になっていました。今回2、3、4番に関しては、隣地に農地があるんですけども、民家が接しているような場所はなかったので、その点は若干点数が引かれておりますが、全体的に見て、かなり高い草で覆われている状況ですので、周囲への悪影響も懸念される状況です。指導が必要かどうか、ご判断をお願いいたします。

○新坂議長 ただいま事務局から説明がありました2番、3番、4番についてですが、こちらはどのような指導が必要か、ご意見がありましたら、お願いします。

○吉田委員 戻ってしまうんですけど1番のCさんは僕より若い方なんですよね。毎回調査して、毎回同じ人たちが指導の対象になってしまって、この人たちも、畠も持っているのは大変なことだと思うんですよね。では、どうしようかという話になったときに、頑張って畠をもっとやりたい方に貸すにしても、こんな状態だったら誰しもが手を引いやうとは思うんです。本人たちが高齢とか、どういう状況か中身は分からないんですけど、ただ、和光市の農業として、草刈りだってこれは農家の仕事ですよと、よその人から見たら恥ずかしいことなので、なんとか頑張ってもらいたい。担い手づくりではないけれども、探す努力はやっぱり努めたほうがよろしいかなと。

○新坂議長 他にご意見お願いします。

○富岡（浩）委員 ④番ですけれども、見たとき、もう木が背丈ぐらい、2mぐらいあつたはずですよ。今は夏ですから茂っていますけれども、これが秋になって、枯れて、例えばたばこをポイ捨てしたとすると、火災の心配もありそうなので、もうちょっとどうにかしないと危ない。ごみも不法投棄されそうな感じがします。

○新坂議長 指導文書を出したときに、例えば農協がきれいに刈ってくれる、そういうサービスがあるっていうお知らせみたいなものをする……。

○事務局（内藤） 去年Dさんに直接お会いして意向をお伺いして、貸す方法もありますよとご案内はしたんですけども、本人は貸したくないという意向でした。では、管理の方はきっとお願ひしますということを伝えたんです。普段はどう草刈りしているんですかというのをお伺いしたときには、近くの造園さんにお願いしているんですということだったので、では、なるべく早くお願ひしてくださいと、去年はそういうお話をさせていただいた経緯はございます。

○新坂議長 2番、3番、4番、今回は強めということで皆さんよろしいですか。2番、3番、4番、一括して、強めという形でいいですか。では、強めの指導でお願いします。

続きまして、5番、6番の農地について、お願ひします。

○事務局（内藤） 5番と6番の農地について、説明いたします。

5番が下新倉六丁目\*\*の\*\*と\*\*の\*\*で、合計点数が8点で、⑥番が、下新倉六丁目\*\*の\*\*と\*\*の\*\*で7点。この農地は、道を挟んで向かい合っているような農地になっています。

こちらの写真が5番と6番です。5番ですけれども、今年の5月総会の3条の審議で、別の方から買い取った農地を含んでおります。それも踏まえてこの状況ですので、指導が必要かどうかをご判断お願ひいたします。

○新坂議長 5番と6番の農地につきまして、皆様、ご意見がありましたら、お願ひします。

5番の農地は、5月総会で、この方が買われた農地が含まれていて、どのような指導の内容がいいか、お考えいただきたいと思います。

○新坂議長 畑を購入されたときは、この先どういうふうにその畠を使いたい、そういうお話というのはありましたか。

○事務局（内藤） 3条の申請のときに、果樹を植えるつもりですということで3条の申請をいただいているます。

○新坂議長 その辺はどう皆さんお考えになりますか。

たしか入口のところが結構すごくて、中の方はやや草丈が低かったような気がするんです

けれども。状況だけみたら強めでもいいのかなと思います。本当にやる気があるんだったらちゃんとやっているだろうというものですよね。

○成田委員 5番が、今年ですよね。今年の5月という。

○事務局（内藤） 3条の審議をしたのは5月総会です。

○成田委員 5月に3条で購入して、期間的には数か月ということで、特に夏場になってきて、一応確認をしてあげてもいいのかなと。計画としての案を確認してあげてもいいのかな。まだ数か月というのと、なかなかやり終える時期的には今は難しいのかな。

○新坂議長 内容的にはどうなんですか。初夏から夏にかけて、苗木を植えるにはあまりよくない時期なんですか。

○小寺委員 この時期は植える時期ではないですね。

○富岡（和）委員 高齢の方とおっしゃっていましたけれども、元気なんですか。

○事務局（内藤） ご本人はもう90歳を超えていいる方ですけれども、息子さんが70歳前後ぐらいだったと思います。

○富岡（和）委員 息子さんは勤めている方なんですか。

○事務局（井上） 勤めているんですけども、3条で購入するときの計画だと、息子さんも手伝いますという形で来ていました。

○吉田委員 買う前に、どうしようか計画を立てて買っているんですよ。買ってから考えるのはちょっと逆だと思うので、明らかに強い指導をしたほうがいいと思います。

○新坂議長 他にご意見ございませんか。

○事務局（内藤） 補足ですけれども、3条購入のときに、新坂会長と現地と一緒に見て回ったんですけども、そのときに、事前に事務局でも全部の農地を確認しに行つたんですが、1か所ちょっと草が生えている農地があったので、草刈りをお願いしますと伝えたら来週中にやっておきますということで、その点は、お願いしたらすぐに草刈りはしていただいたという経緯はあります。

○新坂議長 強めの文書がいいと思う方は、挙手をお願いします。

（賛成者挙手）

○新坂議長 強めが多数ということですので、では、強めの文書で指導ということでお願いします。

では、以上で利用状況調査の審査を終了します。

## ◎協議事項

### ③優良農業者表彰について

○新坂議長 続きまして、協議事項③優良農業者表彰について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 農業委員会では、例年、和光市民まつり農産物共進会の際、和光市の農業の振興、発展を図ることを目的に、優良農業経営者、優良農業後継者、優良農業配偶者の表彰を行っておりますので、表彰候補者の選考についての協議となります。

資料3－1をご覧ください。

選考の方法についてですが、最初のページが実施要領、その裏面に、支部長への協力依頼の通知、その次のページが後継者倶楽部への協力依頼通知となっています。昨年度の協議の際に、優良農業後継者は後継者倶楽部から選出したほうがというご意見がございましたので、今回後継者倶楽部に推薦の依頼通知を出します。

次のページに表がありまして、委員の皆様にご担当いただく支部の一覧となっています。

次のページが、資料3－2と書いてあるもので、去年の候補者の受賞と辞退の状況、その裏面が後継者倶楽部内の受賞歴、その次のページ以降、資料3－3と書いてあるものが、支部ごとの受賞候補者リストと、後ろのほうに昭和60年からの受賞歴リストがついています。

農業委員の皆様にご協力いただきたいのは、協力依頼の通知と、資料3－3の候補者リスト、受賞歴リストの入った封筒を机の上に事前に置かせていただいたんですけども、担当支部の数の分をお配りしています。それを各支部長に渡していただき、推薦者のご協議をいただく形となります。

資料3－1に戻っていただき、表彰について説明いたします。

表彰者の選考は農業委員会が行い、表彰は農業委員会長の名において行います。表彰者は、優良農業経営者、優良農業後継者、優良農業配偶者、合わせて6名以内とするとなっております。各項目については、人格的に地域農業者から信頼が厚い人、表彰該当者は70歳以上であって、農業に従事し、今後とも可能な人などの項目があります。

なお、今回、優良農業後継者1名は後継者倶楽部から推薦する方向性としましたが、各支部から後継者倶楽部に所属していない後継者の方が推薦される可能性もありますので、支部長との協議の結果、後継者として推薦があった場合は選考の対象となります。

スケジュールについて説明します。

最初のページの裏面の下の4番、実施日程をご覧ください。

本日以降、支部長に打診していただき、ご多用のところ恐縮ですが、9月19日までに候補者が挙がった場合は事務局までご連絡いただきたいと思います。9月の農業委員会総会において、最終的に表彰者を決定するという流れにしたいと考えています。また、この他、表彰を受けた方には、副賞として記念品を贈呈しています。予算は、一人当たり約3,000円ほどの品物で、おととしは表彰状を入れる額。昨年はアニバーサリーのお菓子を副賞にしました。こちらにつきましても、商品のアイデアなどありましたらご提案いただければと思います。

なお、候補者を推薦いただくに当たって、これまで、通知文のことですけれども、「正式に表彰の決定がされるまでは、候補に挙がった事実等をなるべくご本人や周囲にはお伝えすることが無いように」というお願ひをしていましたんですけども、表現が分かりづらいという声もありましたので、黄色くなっている部分ですけれども、「多数の候補者の中から表彰者を選考するので、あらかじめご了承ください」という文言に変更しました。

以上です。ご協議のほど、よろしくお願ひします。

○新坂議長 ありがとうございます。ただいま説明がありましたが、表彰者の推薦から表彰式までの流れに、ご意見、ご質問等はございましたら、お願ひします。

○本多委員 名簿なんですけれども、既に亡くなられている方の名前が入っているんですが、このまま渡すのではなく、亡くなられた方は名簿から消した方がいいですよね。

○事務局（内藤） では一度候補者一覧を回収させていただいて、亡くなられている方を事務局で確認して、改めて修正版を後日お配りいたします。

○新坂議長 では、取りあえずもし亡くなられている方が名簿の中にいらっしゃいましたら、帰り際事務局にその旨お伝えください。

それ以外に何かご意見、ご質問等がありましたら、お願ひします。

○田中委員 候補者の方なんんですけど、これは農業をどの程度やっている方を皆さん推薦されるとんでしょうか、例えば家庭菜園的な方なのか販売されていたかとか。

○事務局（内藤） 事務局の方では、どの程度やっていたのかという把握はできてはいないです。そのため、各支部長との話の中で推薦していただくようになります。

○新坂議長 他にご意見、ご質問はありますか。

○浪間代理 支部ごとで候補者を挙げる人数は一人でもいればという感じですか。

○事務局（内藤） 同支部内から複数名挙げていただいても良いですし、支部によっては候補者がいないということもあるかと思います。

○新坂議長 他にご意見、ご質問はありますか。

(発言する者なし)

○新坂議長 では、最初の流れとしては、修正版を事務局で作っていただいて、それを農業委員にお送りすると。その後、支部長に配る、日程というかスケジュールが少し変わってくることになりますか。

○事務局（内藤） そうですね、実施日程としては8月25日から9月5日頃までに支部長に出していただくという形なので、今週中には発送できるようにします。

○新坂議長 では、お願ひします。

---

#### ◎協議事項

##### ④その他

○新坂議長 続きまして、協議事項④その他について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） その他については特にありません。

以上です。

○新坂議長 では、協議事項は以上とします。

---

#### ◎諸報告

##### ①会長専決について

○新坂議長 続きまして、諸報告に移ります。

諸報告①会長専決について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 会長専決について、議案書の4ページから9ページをご覧ください。

今月の会長専決は、4条届出が1件、5条届出が3件となっております。現地の状況は写真資料1の3番から6番の写真となっていますので、ご確認ください。

説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

ただいま説明がありましたが、写真、資料等を見て、ご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

(発言する者なし)

○新坂議長 よろしいでしょうか。よろしければ、会長専決は以上とします。

---

#### ◎諸報告

## ②農業委員の活動報告について

○新坂議長 続きまして、諸報告②農業委員の活動報告について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（内藤） 今月の活動の共通事項については、写真資料1の7番をご覧ください。

8月18日または19日の利用状況調査現地確認と、本日の農業委員会8月総会です。その他個別に農地パトロールや現況確認をしていただいた方は、その旨ご記入ください。  
説明は以上です。

○新坂議長 その他、皆さんから、活動に関してご報告がある方は挙手をお願いします。

○本多委員 先日、市民まつりの実行委員会に行ってきました。市民まつりの日程については11月9日日曜日、第2日曜日ということで、よろしくお願いします。あと、実行委員会の中で来年の対応をどうするのかという話は出なかったんですけども、その後で、事務局の方と話をしたら、来年はサンアゼリアが使えないということになりましたので、場所を移して開催あるいはその年は中止にするかということは、共進会の委員会の判断に任せたいというふうに言わされました。

市民まつりに関する報告は以上です。

○新坂議長 共進会の実行委員会は9月ですか。

○事務局（井上） 9月30日に行います。そのときに支部長が集まるので、来年度について投げかけてみようかと思います。

○新坂議長 他にご報告のある方いらっしゃいましたら、お願いします。

（発言する者なし）

○新坂議長 それでは、無いようですので、委員の皆様からの報告は以上とします。

---

## ◎諸報告

### ③その他

○新坂議長 続きまして、諸報告③その他について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（内藤） 諸報告3、その他ですが、1点ございます。

農家により、資料4をご覧ください。

記事について、共進会実行委員会の開催についてと利用状況調査についてと8.1調査について。右側のページで、台風の対策、農地の斡旋について。裏面が、農作物盗難防止の啓発と熱中症対策の啓発ポスターを掲載しています。

諸報告について、説明は以上です。

○新坂議長 ありがとうございます。

委員の皆様から、全体を通して何かございましたら、お願ひします。

(発言する者なし)

○新坂議長 よろしいでしょうか。

---

#### ◎閉会

○新坂議長 それでは、無いようですので、本日の議事は以上となります。

本日も皆様のおかげで滞りなく議事運営ができました。ご協力いただき誠にありがとうございます。

以上をもちまして、令和7年和光市農業委員会8月総会を閉会します。皆様お疲れさまでした。

閉会 午前10時50分

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違無い事を証するため、ここに  
署名する。

令和 年 月 日

和光市農業委員会議長

署名委員

署名委員